

(趣旨)

第1条 この告示は、公営企業が発注する建設工事及び業務（以下「公営企業工事等」という。）に係る競争入札において、入札参加者の負担を軽減し、入札契約事務の効率化を図るため、郵便による入札（以下「郵便入札」という。）を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 郵便入札は、公営企業工事等のうち1億5,000万円未満のもので郵便入札を実施すると指定したものを対象とする。ただし、管理者（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第8条第2項の規定により公営企業の管理者の権限を行う市長をいう。以下同じ。）が特に認めた場合は、この限りでない。

(入札に関する公表)

第3条 管理者は、郵便入札を実施するときは、次の各号に掲げる事項について公表するものとする。

- (1) 入札書の郵送方法
- (2) 入札書の提出期限
- (3) 入札書の送付先
- (4) 郵便入札の条件に反した入札書を無効とする旨
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要と認める事項

(入札書等の提出方法)

第4条 郵便入札の入札参加者は、公営企業が指定した入札書、入札参加申請書、工事費内訳書等、入札公告で提出を求めた書類（以下これらを「入札書等」という。）を次の各号のいずれか方法により郵送しなければならない。

- (1) 一般書留
- (2) 簡易書留

2 前項の規定による郵送は、次によるものとする。

- (1) 郵送は、外封筒と内封筒を用いた二重封筒とし、使用する封筒の規格は、外封筒を角形20号、内封筒を長形3号とすること。
- (2) 内封筒には、入札書を入れてのり付けし、封筒の表面に入札書在中、宛名、工事名及び入札参加者の商号又は名称を記載し、封印すること。
- (3) 外封筒には、入札書を同封した内封筒と入札参加申請書等を入れ、のり付けし、封筒の表面に入札参加申請書在中、郵便番号、住所、宛名、朱書きで郵便入札開封厳禁を、裏面に開札日、工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称をそれぞれ記載すること。
- (4) 入札書の日付は、開札日を記入すること。

(入札書等の提出期限)

第5条 入札書等の提出期限は、入札公告で指定した日までとする。

(入札書等の受理及び管理等)

第6条 受理した入札書等は、書換え、引換え又は取消しをすることができないものとする。

2 管理者は、入札書等の到達確認の問い合わせには、一切応じないものとする。

3 管理者は、入札書等の持参又は第4条に規定する提出方法によらないものは無効とする。

4 受理した入札書等は、契約担当課において厳重に管理するものとする。

(入札の無効)

第7条 管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該郵便入札を無効とする。

(1) 第4条に規定する提出方法によらない入札

(2) 入札公告で提出を求めた書類の同封がない入札

(3) 入札公告で指定した提出期限内に送付していない入札

(4) 前3号に掲げるもののほか、管理者が不適当と認めた入札

(開札及び立会い)

第8条 開札は、入札公告に記載した開札日時及び場所において行う。

2 開札は、入札参加者の立会いのもと行う。ただし、開札に立ち会う者がいないときは、入札事務に関係のない職員1人を立ち会わせて行うものとする。

3 開札に立ち会う者は、開札会場への入室の際、立会者受付簿に商号又は名称及び氏名を記入しなければならない。

4 開札は、最低入札価格から概ね3番目の価格までの入札金額、入札参加者名を読み上げ、落札を保留し、落札結果は審査後に公表する旨を宣言して開札を終了するものとする。

(入札の延期、中止、取消し)

第9条 管理者は、郵便入札において事故が発生したときは、入札を延期し、若しくは中止し、又は取り消すことができる。

(落札結果の通知等)

第10条 管理者は、郵便入札により落札者を決定した場合は、当該落札者に通知するものとする。

2 第8条第4項の規定による公表は、四国中央市公式ホームページへの掲載等によるものとする。

(申出への対応)

第11条 管理者は、入札参加者から入札書を送付したにもかかわらず開札されていない旨の申出があったときは、適切に対応するものとする。

(費用)

第12条 入札の参加に要する郵便料等すべての費用は、入札参加者の負担とする。

(その他)

第13条 この告示の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（平成 30 年 3 月 30 日告示第 41 号）

この告示は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 8 年 3 月 30 日告示第 87 号）

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。